



三井住友信託銀行が日本電気硝子<5214>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本電気硝子<5214>について、三井住友信託銀行が7月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の日本電気硝子株式保有比率は、8.36%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2018年6月29日。